



国の「こども大綱」が公表されました。稲城市の「子ども計画」に反映を！

●「子育て支援」に傾きがちであった幼児期について、子ども自身の「育ち」、特に「環境と遊び」に注目しウェルビーイングに対するビジョンを持つとされたことは重要。

●「子育て支援」に傾きがちであった幼児期について、子ども自身の「育ち」、特に「環境と遊び」に注目しウェルビーイングに対するビジョンを持つとされたことは重要。

●大綱では、子どもを「心身の発達過程にある者」として年齢規定がない。

●学校教育の分野は除かれているが、大綱の策定メンバーには文部科学省も入っており密接な協力のもとに進められ「インクルーシブ教育システム」を進めるための「環境整備」を行うとしている。

●「子育て支援」に傾きがちであった幼児期について、子ども自身の「育ち」、特に「環境と遊び」に注目しウェルビーイングに対するビジョンを持つとされたことは重要。

●大綱では、子どもを「心身の発達過程にある者」として年齢規定がない。

●学校教育の分野は除かれているが、大綱の策定メンバーには文部科学省も入っており密接な協力のもとに進められ「インクルーシブ教育システム」を進めるための「環境整備」を行うとしている。

●「子育て支援」に傾きがちであった幼児期について、子ども自身の「育ち」、特に「環境と遊び」に注目しウェルビーイングに対するビジョンを持つとされたことは重要。



市議会議員
村上洋子

●「子育て支援」に傾きがちであった幼児期について、子ども自身の「育ち」、特に「環境と遊び」に注目しウェルビーイングに対するビジョンを持つとされたことは重要。

●大綱では、子どもを「心身の発達過程にある者」として年齢規定がない。

●学校教育の分野は除かれているが、大綱の策定メンバーには文部科学省も入っており密接な協力のもとに進められ「インクルーシブ教育システム」を進めるための「環境整備」を行うとしている。

●「子育て支援」に傾きがちであった幼児期について、子ども自身の「育ち」、特に「環境と遊び」に注目しウェルビーイングに対するビジョンを持つとされたことは重要。

●大綱では、子どもを「心身の発達過程にある者」として年齢規定がない。

●学校教育の分野は除かれているが、大綱の策定メンバーには文部科学省も入っており密接な協力のもとに進められ「インクルーシブ教育システム」を進めるための「環境整備」を行うとしている。

●「子育て支援」に傾きがちであった幼児期について、子ども自身の「育ち」、特に「環境と遊び」に注目しウェルビーイングに対するビジョンを持つとされたことは重要。

●大綱では、子どもを「心身の発達過程にある者」として年齢規定がない。

●学校教育の分野は除かれているが、大綱の策定メンバーには文部科学省も入っており密接な協力のもとに進められ「インクルーシブ教育システム」を進めるための「環境整備」を行うとしている。

子どもたちが作成した「東京都こども基本条例案」ドブックを活用しよう！



「こども大綱」は、こども基本法に基づく初の大綱であり、幅広いこども施策を総合的に推進するため、今後5年程度の基本的な方針や重要事項を一元的に定めることとしています。

全てのこどもが若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態にあり、ウェルビーイングで生活を送ることができ、こどももまんなか社会の実現を目指し、そのための基本的な方針として、

- ①こども・若者は権利の主体であり、今とこれからの最善の利益を図ること
- ②こども・若者や子育て当事者とともに進めていくこと
- ③ライフステージに応じて切れ目なく十分に支援すること
- ④良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図ること
- ⑤若い世代の生活の基盤の安定を確保し、若い世代の視点に立った結婚・子育ての希望を実現すること
- ⑥施策の総合性を確保すること

「こども大綱」では、これまでにない、初めての試みとして、目指す「こどもまんなか社会」の姿を、こども・若者の視点で描き、こども・若者が「権利の主体」であることを明示するとともに、こどもや若者・子育て当事者と「ともに進めていく」教育基本法に基づいた教育振興基本計画とも連携しながら、こども・若者、子育て当事者を始めとする様々な方々から意見を聴き、全てのことでも若者のウェルビーイングの向上を図っていくように取組み、大人が中心になってつくってきたこの社会を、「こどもまんなか社会」へとつくり変えていきます。

離婚後の養育費は子どもの権利 子どものために養育費の取り決め等の支援を！

日本での養育費の受領率は28.1%と大変低く、受けるべき子どもの7割以上が受け取れていません。DVや虐待から逃れるために取り決め自体をしないケースもあり、子どもの貧困の大きな要因となっています。

国は養育費取り決め等の支援事業に自治体に向けた補助金を付けモデル事業などを行っています。自治体により取り組み状況はバラバラです。ここ数年で、東京都では何らかの支援をする自治体が大変増えてきています。

稲城市の周りでは、府中市、調布市、日野市、町田市がすでに支援を行っており、多摩市は2024年4月に開始予定とのことです。23区では検討中の世田谷区、渋谷区を除き21区

日本での養育費の受領率は28.1%と大変低く、受けるべき子どもの7割以上が受け取れていません。DVや虐待から逃れるために取り決め自体をしないケースもあり、子どもの貧困の大きな要因となっています。

国は養育費取り決め等の支援事業に自治体に向けた補助金を付けモデル事業などを行っています。自治体により取り組み状況はバラバラです。ここ数年で、東京都では何らかの支援をする自治体が大変増えてきています。

稲城市の周りでは、府中市、調布市、日野市、町田市がすでに支援を行っており、多摩市は2024年4月に開始予定とのことです。23区では検討中の世田谷区、渋谷区を除き21区

日本での養育費の受領率は28.1%と大変低く、受けるべき子どもの7割以上が受け取れていません。DVや虐待から逃れるために取り決め自体をしないケースもあり、子どもの貧困の大きな要因となっています。

国は養育費取り決め等の支援事業に自治体に向けた補助金を付けモデル事業などを行っています。自治体により取り組み状況はバラバラです。ここ数年で、東京都では何らかの支援をする自治体が大変増えてきています。

稲城市の周りでは、府中市、調布市、日野市、町田市がすでに支援を行っており、多摩市は2024年4月に開始予定とのことです。23区では検討中の世田谷区、渋谷区を除き21区

日本での養育費の受領率は28.1%と大変低く、受けるべき子どもの7割以上が受け取れていません。DVや虐待から逃れるために取り決め自体をしないケースもあり、子どもの貧困の大きな要因となっています。

国は養育費取り決め等の支援事業に自治体に向けた補助金を付けモデル事業などを行っています。自治体により取り組み状況はバラバラです。ここ数年で、東京都では何らかの支援をする自治体が大変増えてきています。

稲城市の周りでは、府中市、調布市、日野市、町田市がすでに支援を行っており、多摩市は2024年4月に開始予定とのことです。23区では検討中の世田谷区、渋谷区を除き21区

遊びながら、
子どもの権利を
知ろう



子どもの権利を知ろう！連続講座(全3回)

おやこ参加で考えてみませんか？

- 第1回 子どもの権利って何だろう？
子どもの権利かるたで考えてみよう！(4月)
- 第2回 「こども大綱」「こども未来アクション」には何が書いてあるの？(5月)
- 第3回 「稲城市子ども計画」に書いてほしいことはどんなこと？

※開催日時・会場は未定です、オンライン併用予定。
申込み⇒ 申込み⇒



村上洋子 と おしゃべりタイム

日時：1月27日(土) 10:30~12:00

会場：稲城ネット事務所 (稲城駅近く、百村 1603-8 サンコーポ 202)

Google meet 併用

meet.google.com/tsg-jbwc-cck

12月議会の報告も致します。どうぞ参加ください。

村上洋子 いきいきレポート



2024年は大きな変化の年！

2024年は元日の大地震、航空機事故と続き辛い年明けとなりました。

元日に発生した能登半島地震で3万人の方が避難し、200名を超える方が亡くなられました。
「冥福をお祈りする」とともに、1日も早く日常の生活に戻る事ができるような心より願っています。

世界に目を向けると、パレスチナガザ地区でのイスラム組織・ハマスとイスラエルの戦闘では死者は2万人を超え犠牲者の半数は子どもと女性という目を覆いたくなる惨状です。ウクライナの戦争は2年になります。戦争を止めること、命を守ることが今最も求められる政治課題です。
2024年は世界的な「選挙イヤー」です。

1月13日の台湾総統選をはじめ、2月インドネシア大統領選挙、3月ロシア大統領選、4月韓国総選挙、6月にはEU「ヨーロッパ議会」選挙とメキシコ大統領選挙、11月アメリカ大統領選挙と続き、それぞれが世界の安全保障のバランスに大きな影響を持ちます。これら世界の選挙から目が離せませんが、日本の衆議院選挙も2025年10月までには必ず実施されます。

最も戦争を回避できる、そして命を守る政治を共につくっていきましょう！

【12月議会報告】 市長提出議案はすべて可決、陳情は不採択となりました。

<12月議会の主な議案>

●第77号議案 稲城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険の被保険者が出産する場合、産前産後期間相当分の国民健康保険税が免除されます。

●第91号議案 稲城市立公園に設置する体育施設の指定管理者の指定について

●第92号議案 稲城市立公園の指定管理者の指定について

市は総合体育館を中心とする体育施設と公園緑地について、民間のアイデアを活用するためのサウンディング調査を行ってきており、これをもとに令和6年4月より5年間、公園緑地は「グリーンウェルネス財団」に、体育施設は「野村不動産ライフ&スポーツ(株)」を指定管理事業者に選定しました。民間の活力を活かし、より魅力的な公共施設の運営を目指すとしています。

<補正予算>

●第83号議案 令和5年度東京都稲城市一般会計補正予算(第5号)

高齢者施設等整備補助金の増額6,497,200円、産前産後期間の国民健康保険税の免除及び令和4年度国民健康保険事業特別会計繰出金の増額79,879,300円、新型コロナウイルスワクチンの接種により健康被害を受けた方に対する予防接種健康被害給付金45,159,400円 他

●第95号議案 令和5年度東京都稲城市一般会計補正予算(第6号)

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、住民税非課税世帯等に対して給付金を支給、市内の保育所、幼稚園、学童クラブ、児童館、障害福祉施設及び高齢福祉施設のサービス提供事業者に対して物価高騰重点支援給付金を支給、プレミアム付き商品券事業 他。

<陳情>

●第7号陳情 大丸都営跡地に社会福祉施設などの開設を求める陳情(不採択、村上賛成)

市議会議長に対し、市議会として大丸都営跡地に社会福祉施設などの開設を市に働き掛けることを求める陳情でしたが反対多数で不採択となりました。



坂浜の塞の神



戦争と平和の記憶 ③

昭和のお正月

大正生まれの父の話
を2話連続で書きましたが、お正月ですので、私の記憶に残る昭和30年代の東北のお正月のことを書きます。

雪国の我家の正月準備は、父が山に「団子の木」を取りに行き、お雑煮のために飼っていた鶏を絞め、池の鯉を網ですく、いかチカチの棒だらを何日もかけて水や湯で柔らかくすることから始まります。

雪の下の畑の土に埋めていた大根や牛蒡、サトイモ、ニンジンなどを掘り出し、新聞紙に包んで天井に吊るしていた白菜、山で取った色々なキノコや山菜は干したり塩漬けで保存していたものをもどしていきます。

そして、山形の正月はなんと餅です！餅つきは晦日か大晦日で、つきたてを食べ、鏡餅、のし餅をつくり、団子の木に団子も飾ります。

お正月の元日の朝はまず風呂に入り、座敷に勢揃いして(と言っても4人家族)、父が鏡餅のお盆を持って「〇歳になれ」といって皆の頭の上から押しつけて唱えます。これで皆新しい生命(いのち)をささぐり無事に1歳年をとるのです。そして僅かなお年玉をもらい、お雑煮や納豆餅、あん餅、ゴマにクル

ミにズンダといった色々な餅を食べてお腹がいっぱいになってしまします。

棒だらや鯉のうま煮、昆布巻きや黒豆、特別なお正月の「馳走」は年始の挨拶に来る親戚などの来客用で「こどもは後回し」だった気がします。

お正月の2日は「初売り」と決まっています、ある正月、家族4人で雪道を「山越え歩いて隣町に出かけ、初売りの買い物をした町の食堂で初めて「外食」したことを鮮明に覚えています。7歳か8歳ぐらい昭和38年の「38(さんばち)豪雪」の頃の話です。

その後「東京オリンピック1964」と「大阪万博1970」を経て、日本は急速に変わり、暮らしも変わりました。そして、昭和48年(1973)、校庭に雪が無い正月を初めて経験するのですが、その後は短期的な「ドカ雪」は有っても「根雪」が2〜3mで電柱や電線が足元に見えるという事は無くなりました。
小正月に大声で「ヤハハエロー! 疝気(せんき)疝箱飛んでけー」と大声で叫ぶ塞の神の行事は、今は飯豊町の観光資源としてYouTubeで紹介されているようです。(次回に続く)

